

みなさんの学校では、次のことについて、達成できていますか。
これらを達成することは、不登校支援を充実させる上でとても重要です。
各学校においては、本ガイドブックを校内研修等で積極的に活用し、全教職員で不登校支援について共通理解を図ることにより、全ての児童生徒が、毎日、笑顔で学び続けることができるよう、組織的な取組を推進しましょう。



- ☑ 全ての児童生徒が、「学校に行くのは楽しい」「自分にはよいところがある」と感じている。
- ☑ 学校の教育目標の具現化に向けて、全ての教育活動のねらいや内容の相互の関連について、全教職員で共通理解が図られている。
- ☑ 学校の教育目標の具現化に向けて、保護者や地域、関係機関と円滑に連携・協働している。

はじめに

不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものです。

そのため、全ての児童生徒にとって、安全・安心で「楽しい」と実感できるような魅力ある学校づくりを進めるとともに、不登校の児童生徒の支援に際しては、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。

不登校の児童生徒の状況によっては休養が必要な場合があることにも留意しつつ、学校以外の多様で適切な学習活動の重要性も踏まえ、個々の状況に応じた学習活動等が行われるよう支援することが重要です。

道教委では、本道の全ての児童生徒が、安心して学ぶことにより、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することができるよう、各学校や各市町村教育委員会における不登校児童生徒への支援について理解を深める指導資料「不登校支援ガイドブック『全ての子どもの笑顔のために～社会的自立に向けた支援のポイント～』」を作成しました。

各学校や各市町村教育委員会においては、不登校児童生徒の支援のより一層の充実に向け、本資料を御活用ください。

本資料内の「※○○○○」は、クリックすると該当ページにつながりますので、必要に応じて、御参照ください。



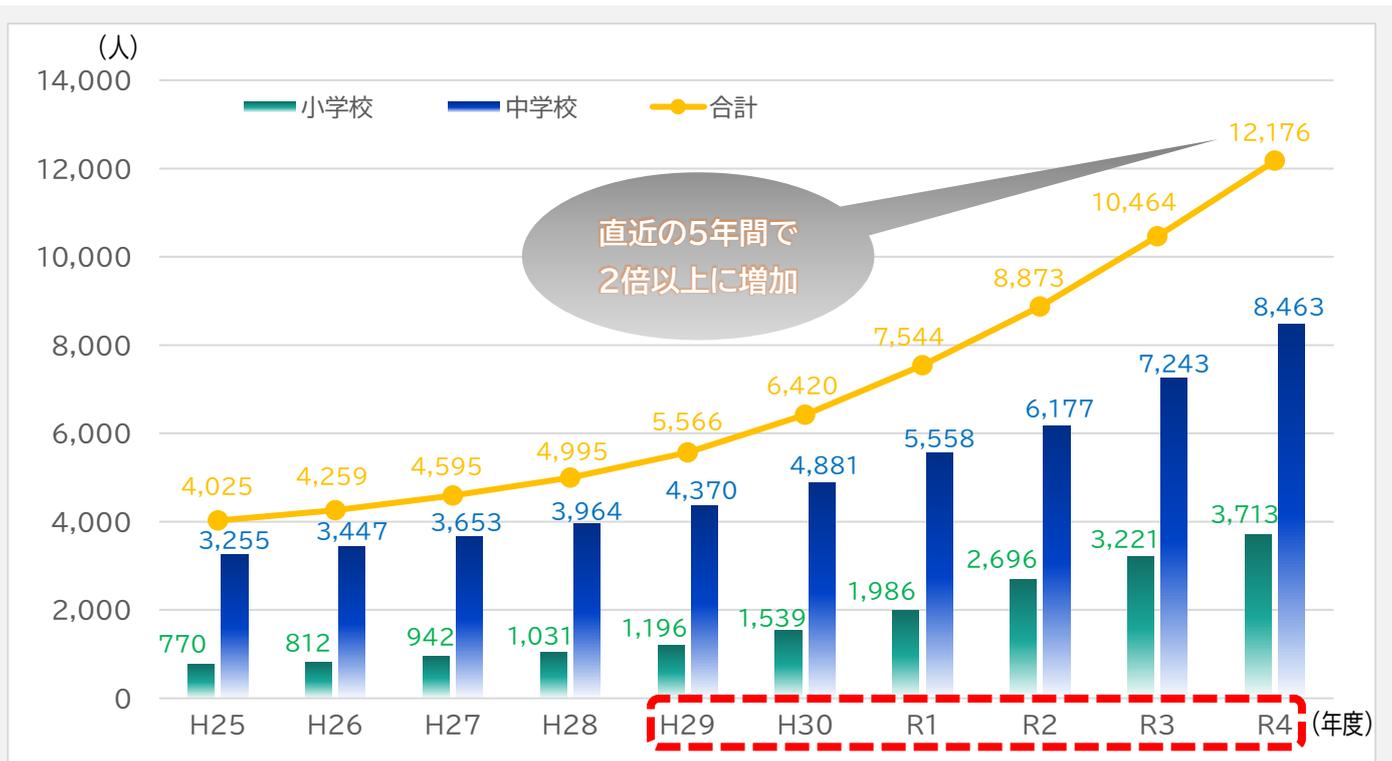
I 不登校の理解

1 本道の現状

北海道の不登校の現状は、どのような傾向なのですか？



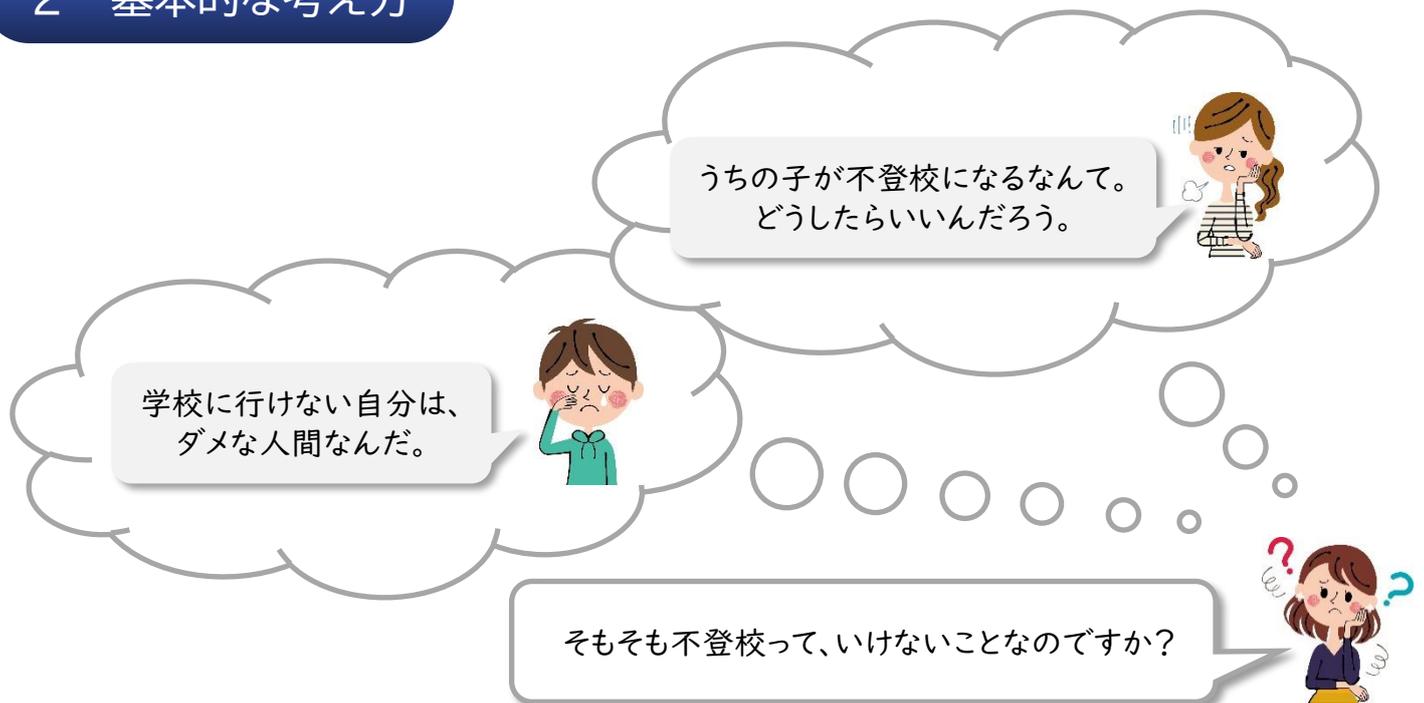
- ✓近年、本道の不登校児童生徒数は増加し続けています。
- ✓本道の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、35.3人であり、全国平均を3.6ポイント上回っています。
- ✓主たる理由は、「学業の不振」、「友人関係」などが全国よりも高い傾向にあります。



不登校の定義

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、**年間30日以上欠席した者**のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

2 基本的な考え方



- ✓不登校は、問題行動ではありません。
- ✓全ての教職員が、不登校について正しく理解しましょう。
- ✓大切なことは、学校に行けないことで自責の念に苦しむ児童生徒や、我が子が不登校であることに負い目を感じている保護者の苦しみを和らげ、寄り添いながら支援することです。



不登校について正しく理解しましょう

- 取り巻く環境によって、どの児童生徒にも起こり得ること
- 多様な要因・背景の結果として不登校状態になっていること
- 不登校の児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭すること
- 不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつこと
- 学習の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在すること

※義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成28年12月公布)

※義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針(平成29年3月)

※不登校児童生徒等への支援についての法律「教育機会確保法」って何？(令和5年10月17日 文部科学省)

※小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編

自己肯定感を高める、社会性や人間性を伸長させる

不登校の児童生徒への関わりにおいて、大切にすべきことはどのようなことですか？



- ✓大切なことは、学校・家庭・地域社会が児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことにより、児童生徒の自己肯定感を高めることです。
- ✓児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができるよう存在となるように、社会的自立に向けた取組を実施することが求められています。周囲の大人との信頼関係を構築していく過程が社会性や人間性を伸長させ、結果として、児童生徒の社会的自立につながることを期待されます。



可能な限り、指導要録上出席扱いとすること

学校以外の場所で学習指導を受けた場合は、出席扱いにしてもいいのですか？



- ✓一定の要件を満たした上で、下記の相談・指導、学習活動が行われた場合については、可能な限り、指導要録上出席扱いにしましょう。
- ✓本人の進学等の意向等を考慮し、学習評価を行い、その結果を評定などの成績評価に反映させましょう。



学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合

- 児童生徒の社会的な自立を目指す相談・指導が行われている
- 児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑に学校復帰できるような個別指導等の適切な支援を実施している

自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合

- 児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑に学校復帰できるような学習活動を行っている
- 児童生徒の自立を助けるうえで有効・適切である

※文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」【別記1及び別記2】(令和元年10月25日)
※文部科学省通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」(令和5年3月31日)

3 支援の方向性

個に応じた支援を行うには、どうしたらよいですか？



- ✓「なぜ行けなくなったのか」と原因のみを追求したり、「どうしたら行けるか」と方法のみにこだわったりするはやめましょう。
- ✓大切なことは、本人としてどうありたいかという主体的意思や、本人が持っている強みを含め、当該児童生徒の気持ちを理解し、**アセスメントに基づく個に応じた具体的な支援**をすることです。



支援の目標

- 学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるようにすること
- 支援の第一歩は、将来の社会的自立に向けて、「傷ついた自己肯定感を回復する」、「コミュニケーション力やソーシャルスキルを身に付ける」、「人に SOS を出せる」よう、身近で支えること

支援のポイント

- 発達支持的生徒指導として、「**魅力ある学校づくり**」を進めること
- 課題予防的・困難課題対応的生徒指導として、**適切にアセスメント**を行い、支援の目標や方針を定めること
- 多職種の専門家や関係機関と連携・協働し、「**社会に開かれたチーム学校**」としての生徒指導体制に基づいて、個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援を展開していくこと

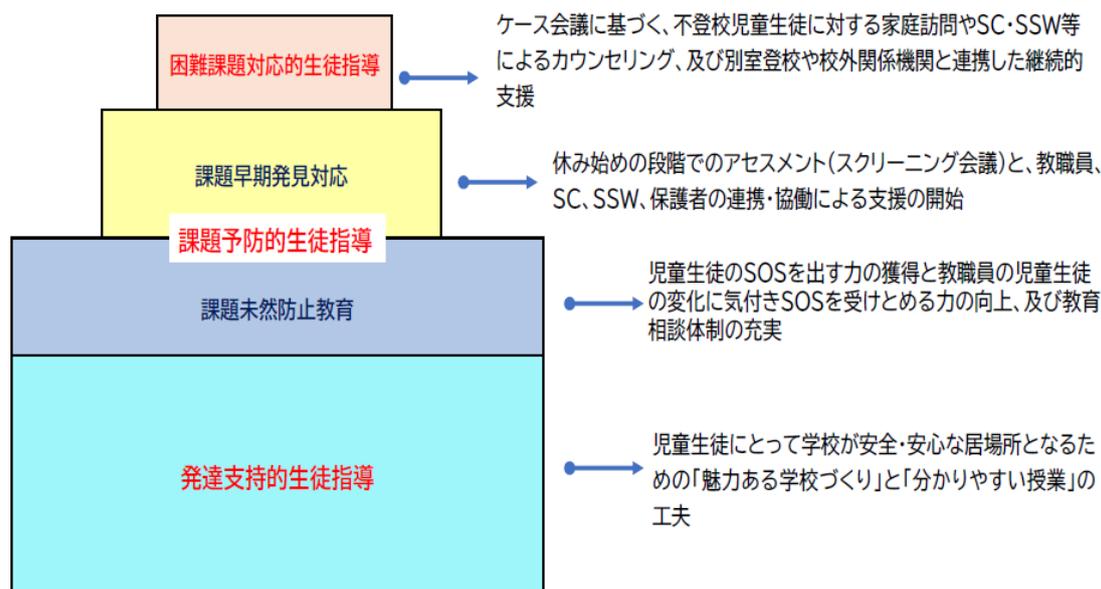


図 不登校対応の重層的支援構造

※[生徒指導提要\(令和4年12月\)](#)「10.1 不登校に関する関連法規・基本指針」及び「10.3 不登校に関する生徒指導の重層的支援構造」

4 現状の的確な把握

どのような取組から始めるといいのでしょうか？



- ✓自校の現状を的確に把握し、支援しましょう。
- ✓大切なことは、不登校児童生徒数を「**継続数**(前年度も不登校であった児童生徒数)」と「**新規数**(前年度は不登校ではなかった児童生徒数)」とに分けて捉えることにより、**取組の方向性を明確**にすることです。



中1や中2になるときに、急増するように見える

図1のような、不登校児童生徒数の推移からどのような印象を受けますか。

- 小5から中3まで、学年を追って増える。
- 小6⇒中1、中1⇒中2では、急激に増加するのに対し、小5⇒小6、中2⇒中3では緩やかな増加にとどまる。

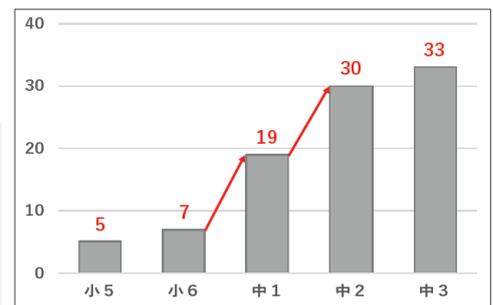


図1

不登校児童生徒の何人かは、翌年度には不登校状態が解消している

図1の不登校児童生徒数を図2のように、「継続数…■」と「新規数…□」で分けるとどのような印象を受けますか。

- 不登校児童生徒数は、学年が上がると一度減少する。
- 減少数以上に新規数が増加することで、学年が上がると結果的に不登校児童生徒数は増加する。

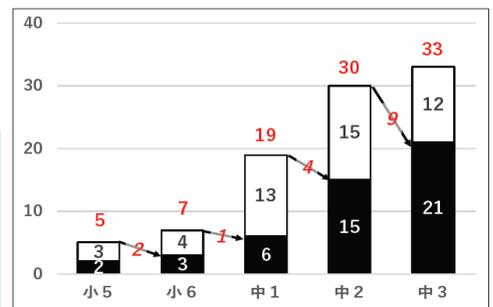


図2

	取組の対象	取組の方向性
新規数に着目した取組	全ての児童生徒	魅力ある学校づくり
継続数に着目した取組	前年度不登校であった児童生徒 年度途中で不登校になった児童生徒	社会的自立に向けた支援

※国立教育政策研究所「生徒指導リーフ Leaf.22」(平成30年7月)

- ✓新たな不登校を生じさせない「未然防止」の取組を充実させましょう。



5 欠席の状況等に応じた対応

不登校の要因や背景は、多様化・複雑化している中、学校は、どのように対応していけばよいのでしょうか？



✓不登校の要因や背景は多様かつ複雑です。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用して、「チーム学校」による組織的・計画的な支援を行いましょう。

✓大切なことは、予兆をいち早くキャッチし、情報の共有、面談や家庭訪問の実施、「児童生徒理解・支援シート」などの作成等、組織的に対応する基準を設けて全教職員で共通実践することです。



	対象となる児童生徒	学級担任	チーム学校
未然防止	全ての児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校を生じさせない学校・学級づくり ・誰にとっても分かりやすい授業づくり ・SOS の出し方に関する教育の充実 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的・計画的な実施
発見	欠席0日～1日 <予兆> <ul style="list-style-type: none"> ・遅刻、早退等の増加 ・体調不良の増加 等 + ・親子関係や家庭環境 ・学業不振 ・友人関係 ・発達障害による困り感 	①児童生徒理解 <ul style="list-style-type: none"> ・本人や友人、保護者から聴取 ②教頭(学年主任)に相談 <ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭、生徒指導担当教諭、教育相談コーディネーター等にも相談 ③状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・本人や友人、保護者から情報(観察、面談等) ・教職員からの情報(学年団、前学級担任、養護教諭、SC等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会議等で対応を協議 ・欠席状況等を全教職員が確認できる仕組みづくり
	共有	2日連続欠席	④家庭に電話する <ul style="list-style-type: none"> ・本人や保護者と話をする ・教頭(学年主任)、養護教諭、生徒指導担当教諭、教育相談コーディネーター等に報告 ⑤家庭訪問を行う <ul style="list-style-type: none"> ・本人や保護者と直接会って話をする ・教頭(学年主任)、養護教諭、生徒指導担当教諭、教育相談コーディネーター等に報告
チーム支援	3日連続欠席	⑥「支援チーム」を組織する <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、SC、SSW等も参加 ⑦「ケース会議」を開催する <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントに基づく、支援の目標、方向性、役割分担等を検討 ⑧支援方針を確立し、連携して行動する <ul style="list-style-type: none"> ・学級担任は困ったらすぐに相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援チームについては、P8を参照 ・定期的なケース会議に加え、不定期のケース会議も実施 ・支援チームから学級担任への声かけ
	5日連続欠席 累計10日以上	⑨「児童生徒理解・支援シート」等を作成する <ul style="list-style-type: none"> ・支援の目標、方向性や進捗状況等を情報共有 ⑩本人への継続的な支援 <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントに基づくチーム支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・SC、SSWIによる面談や家庭への働きかけ

※引用:福井県不登校対策指針「誰もが笑顔になれる学校づくりのための3つのシステム」(福井県教育委員会)